

阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境） 事後評価項目調書

事業名		阪神電鉄本線連続立体交差事業 （住吉駅東方～芦屋市境）		事業主体	神戸市
施工箇所		神戸市東灘区魚崎中町2丁目～深江本町4丁目			
事業の目的	阪神電鉄本線の住吉駅東方～芦屋市境の約3.9kmにおいて鉄道を高架化することにより、11箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。				
事業の概要	事業区間	阪神電鉄本線 住吉駅東方～芦屋市境間（延長約3.9km）			
	整備内容	・高架化される駅 2駅（青木駅、深江駅） ・除却する踏切数 11箇所 ・交差道路 33路線 ・側道 3路線			
	事業採択年度	昭和58年度	全体事業費	800億円	
	事業施行期間	平成3年度～令和7年度			
費用便益分析	貨幣換算した便益：B		1949.7億円	費用：C	1331.8億円
	便益の内訳	【自動車】 移動時間短縮便益：1751.7億円 走行経費減少便益：124.3億円 交通事故減少便益：9.5億円 【歩行者・自転車】 移動時間短縮便益：20.2億円 踏切事故解消便益：44.0億円		費用の内訳	連続立体交差事業費：1331.2億円 （うち電線共同溝整備費：7.43億円） 道路の維持管理費：0.6億円
	B/C		1.46		
	貨幣換算が困難な効果による評価		①交差道路の整備による地域防災力の向上 ②交差道路の整備による市街地の分断解消 ③側道の整備による安全性の確保 ④電線共同溝の整備による都市災害の防止等 ⑤高架下等の利用によるまちの活性化 ⑥駅舎の更新による美装化およびバリアフリー化		
特記事項 （今後のまちづくり等）		今後も引き続き、駅前広場や高架下を活用したにぎわいづくりを進め、魅力あふれる沿線の創造を図る。			